

平成16年7月2日

「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」  
に係る提案の受付状況について（速報）

内閣官房構造改革特区推進室  
内閣官房地域再生推進室  
内閣府規制改革・民間開放推進室

政府では、平成16年6月1日から30日までの間を「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」と位置づけ、新たな特区における規制の特例措置の提案（構造改革特区（第5次提案））、地域再生における支援措置の提案（地域再生（第2次提案））及び全国で実施すべき規制改革・民間開放要望を同時に受け付けいたしました。

受付状況（速報）は、構造改革特区（第5次提案）及び地域再生（第2次提案）の提案募集については652件の構想（別添1）、全国で実施すべき規制改革・民間開放要望については927件の提案（別添2）を受け付けました。

受付状況の詳細については、提案内容を精査の上でとりまとめ、7月6日を目処に公表する予定です。

【問合せ先】

- 1．構造改革特区（第5次提案）及び地域再生（第2次提案）について  
内閣官房構造改革特区推進室  
内閣官房地域再生推進室  
杉山（03-5521-6623）、村上（03-5521-6612）
- 2．全国で実施すべき規制改革・民間開放要望について  
内閣府規制改革・民間開放推進室  
飯島（03-5501-1836）、黒澤（03-5501-2822）

平成 16 年 7 月 2 日  
内閣官房構造改革特区推進室  
内閣官房地域再生推進室

構造改革特区(第 5 次提案)及び地域再生(第 2 次提案)の  
提案状況について(速報)

標記について、平成 16 年 6 月 1 日から 30 日までの間を「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」として、民間事業者や地方公共団体等の方々から、新たな特区における規制の特例措置及び地域再生における支援措置に関する提案募集をしておりましたが、当該期間中に寄せられた提案状況の速報を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせ致します。

なお、本件は速報として提案状況を取りまとめたものであり、確定した情報ではありませんので、ご注意ください。

また、提案の内容等については取りまとめの上、7 月 6 日(火)にお知らせする予定としております。

構造改革特区(第 5 次提案)及び地域再生(第 2 次提案)の提案状況  
(速報：7 月 1 日現在)

注意：本資料は速報版であり、数字、例示の内容等については精査により、変更となることがあります。

1. 提案主体数

	今回	特区(第 4 次)	地域再生(第 1 次)
提案主体数	3 8 5	2 2 3	3 9 2
うち、			
地方公共団体	2 5 0	( 1 2 1 )	( 2 9 9 )
民間企業、個人等	1 3 5	( 1 0 2 )	( 9 3 )

特区(第 4 次提案) : (平成 15 年 11 月 1 日～30 日)

地域再生(第 1 次提案): (平成 15 年 12 月 19 日～平成 16 年 1 月 15 日)

2. 提案構想(プロジェクト)数

	今回		
提案構想(プロジェクト)数	6 5 2		
全提案構想(プロジェクト)数	特区における特例措置の提案のもの	地域再生における支援措置の提案のもの	特区における特例措置と地域再生の支援措置の両提案を含むもの
	3 5 6	3 8 7	9 1

特区(第 4 次提案) : 3 3 8

地域再生(第 1 次提案) : 6 7 3

3. 提案の全体傾向

- ・ 提案主体、提案された構想の総数は、地域再生の第 1 次提案とほぼ同数。
- ・ 民間企業等からの提案が 1 6 0 件と大幅に増加(前回の地域再提案に比較し 5 0 増加(4 割増加))。
- ・ 分野別に大きな偏りは見られないが、介護・福祉など生活に密着した分野の提案が多い傾向。

今回より、特区及び地域再生について一体の構想として提案募集したこと、特区、地域再生それぞれで扱う分野を再整理したことから、従来との単純な比較は困難。

#### 4 . 今後のスケジュール

- ・ 構造改革特区での規制改革事項で、「特区で実施」又は「全国で実施」することとなったものについては、本年9月を目途に構造改革特別区域推進本部において決定いたします。

また、地域再生の支援措置については、国の予算編成に関連しないもので実施することとなったものは本年9月を目途に、予算編成に関連するもので実施することとなったものは来年1月を目途に、地域再生本部において決定いたします。

## 「構造改革特区(第 5 次提案)及び地域再生(第 2 次提案)」の提案状況(速報)

1. 募集期間：平成 16 年 6 月 1 日～平成 16 年 6 月 30 日

## 2. 提案主体数

提案主体数	内訳		小計
民間企業等	民間企業	43	135
	学校法人・国公立大学	5	
	医療法人・国公立病院	9	
	社会福祉法人	3	
	その他の公益法人	3	
	NPO法人	19	
	任意団体	13	
	個人	15	
	その他(複数の主体による共同提案等)	25	
地方公共団体	市区町村単独	168	250
	都道府県単独	37	
	複数市区町村の共同提案	4	
	複数都道府県の共同提案	2	
	都道府県と市町村の共同提案	10	
	その他(民間企業との共同提案等)	29	
計			385

## 3. 構想(プロジェクト)の提案数

提案数	
民間企業等からの提案数	162
地方公共団体からの提案数	490
計	652

構造改革特区(第1次-第5次)、地域再生(第1次-第2次)の  
構想・プロジェクト提案数の状況

1. 提案主体の状況

提案主体数	内訳	特区(第1次)	特区(第2次)	特区(第3次)	特区(第4次)	地域再生(第1次)	特区(第5次) 地域再生(第2次)
民間企業等	民間企業	11	56	24	32	36	43
	学校法人・国公立大学	6	10	2	4	4	5
	医療法人・国公立病院		7	1	3	2	9
	社会福祉法人		2	2	1		3
	その他の公益法人		9	5	5	13	3
	NPO法人		18	13	11	12	19
	任意団体		31	10	16	17	13
	個人	1	24	11	14		15
	その他(複数の主体による共同提案等)		7	8	16	9	25
小計		18	164	76	102	93	135
地方公共団体	市区町村単独	159	173	72	84	269	168
	都道府県単独	43	26	24	14	28	37
	複数市区町村の共同提案	7	4	1	3		4
	複数都道府県の共同提案	0	1	1	2		2
	都道府県と市町村の共同提案	15	15	4	8		10
	その他(複数の主体による共同提案等)	7	29	10	10	2	29
小計		231	248	112	121	299	250
計		249	412	188	223	392	385

2. 提案特区構想・プロジェクトの状況

提案計画数	内訳	特区(第1次)	特区(第2次)	特区(第3次)	特区(第4次)	地域再生(第1次)	特区(第5次) 地域再生(第2次)
民間企業等		426	191	91	122	110	162
地方公共団体	新規		460	169	192	563	490
	拡充			20	24		
小計			460	189	216	563	490
計		426	651	280	338	673	652

平成 16 年 7 月 2 日  
内閣府規制改革・民間開放推進室

「全国規模の規制改革・民間開放要望」の受付状況（速報）

標記について、平成 16 年 6 月 1 日から 30 日までの間を「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」として、民間事業者や地方公共団体等の方々から、全国規模の規制改革・民間開放要望事項を募集致しておりましたが、当該期間中に寄せられた要望の受付状況の速報を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせ致します。

なお、本件は速報として取りまとめたものであり、確定した情報ではありませんので、ご注意ください。

また、要望の内容など詳細については別途取りまとめの上、7 月 6 日（火）にお知らせする予定としております。

全国規模の規制改革・民間開放要望の受付状況  
(速報：7月1日現在)

注意：本資料は速報版であり、数字、要望の例示等については、精査の上、変更となる場合があります。

1. 要望主体数

	今回	平成 15 年 11 月	平成 15 年 6 月
要望主体数	1 3 8	1 5 0	1 0 9
うち、			
民間企業、団体等	1 1 1	1 2 6	6 2
地方公共団体	2 7	2 0	4 7
外国政府		4	
	(現在精査中)		

2. 要望項目数

	今回	平成 15 年 11 月	平成 15 年 6 月
要望項目数（*）	9 2 7	1 2 1 5	5 8 4
	(現在精査中)		

(\*) 要望主体毎の項目数を合算したのべ項目数であり、要望内容が重複している場合があります。

3. 要望の全体的傾向

- ・ 民間企業等からの要望が、主体数で8割、項目数で9割を占める。
- ・ 要望主体数、要望項目数ともに、昨年同時期（6月）と比べると増加している。（11月は経済団体等からの要望が集中するため、6月に比べて多くなる傾向がある。）
- ・ 特に、NPOからの要望の増加が顕著であるが、ボランティア輸送としての有償運送可能化事業に関する要望が重複して寄せられている。



#### 4 . 今後のスケジュール

全国規模の規制改革・民間開放要望については、内閣府規制改革・民間開放推進室が中心となり、規制所管省庁に検討要請を行い、全国で実施することとなったものについて、本年 9 月を目途に規制改革・民間開放推進本部において決定致します。

「全国規模の規制改革・民間開放要望」の受付状況（速報）

1. 募集期間：平成16年6月1日～平成16年6月30日

2. 要望主体数：138主体

要望主体		要望主体数	
民間企業、 団体等	民間企業	24	111
	社団法人・財団法人	19	
	学校法人・国公立大学	2	
	医療法人・国公立病院	1	
	その他の法人	0	
	協同組合	1	
	NPO	45	
	任意団体	12	
	個人	6	
	その他（複数主体の共同提案等）	1	
地方公共団体		27	
外国政府		0	
合計		138	

3. 要望項目数：927項目（\*）

（\*）要望主体毎の要望項目数を合算したのべ項目数であり、要望内容が重複している場合があり得る。

以上